

エコアクション21

環境経営レポート



認証番号 0011124

対象期間: 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日



株式会社 SHIOSAWA

2026 年 6 月 30 日 発行

〔目次〕

- ① 組織の概要
- ② 環境管理組織図
- ③ 環境経営方針
- ④ 環境経営目標(中長期)
- ⑤ 環境経営実績・取組結果評価・次年度の取組
- ⑥ 環境経営活動状況
- ⑦ 緊急事態の想定及び対応手順
- ⑧ 環境関連法の遵守状況の確認
- ⑨ 代表者による全体評価と見直・指示

① 組織の概要

<http://shiosawa-group.jp/>

事業所名 株式会社 SHIOSAWA
代表者名 代表取締役社長 依田 功司

所在地

【本社】 〒 389-0514
長野県東御市加沢 4 3 0 - 2
☎ 0268-63-6155

【佐久支店】 〒 389-0514
長野県東御市加沢 4 3 0 - 2
☎ 0268-63-6155

【生コン事業部】
東部工場 〒 389-0514
長野県東御市加沢 2 8 5 - 1
☎ 0268-64-4121
佐久工場 〒 385-0022
長野県佐久市岩村田 4 4 9 4 - 1
☎ 0267-68-1143

【砕石工場】
東部工場 〒 389-0514
長野県東御市加沢 2 5 6
☎ 0268-63-1301
丸子工場 〒 386-0403
長野県上田市腰越 3 0 2 - 1 8
☎ 0268-42-2797
佐久工場 〒 384-0502
南佐久郡佐久穂町大字大日向 3 0 8 0 - 1
☎ 0267-86-1180
上田工場 〒 386-1101
長野県上田市下之条 1 7 4 0
☎ 0268-22-5922
長門工場 〒 386-0601
小県郡長和町大門小茂谷 3 4 5 1
☎ 0268-41-8030
新張工場 〒 389-0501
長野県東御市新張 7 5 8 - 1
☎ 0268-64-3030
安原工場 〒 385-0004
長野県佐久市安原小根子 1 7 8 8
☎ 0267-68-0081

蜂天国 〒 389-0514
長野県東御市加沢 4 3 5 - 1
☎ 0268-63-3888

環境管理責任者: 専務取締役 塩澤 和人
事務局: 管理部課長 大矢 正明

事業内容

- 1 砂利採取販売
- 2 生コンクリート製造及び販売
- 3 コンクリート製品製造及び販売
- 4 自動車板金塗装
- 5 自動車修理及び販売
- 6 損保代理店業
- 7 土木・建築工事請負業
- 8 測量・調査・設計に関する業務
- 9 土地・建物の売買、賃貸借及び仲介
- 10 セメント販売

従業員数 254名

事業の規模

設立 昭和45年12月
資本金 5,000万円
売上高 1,143,911万円(2026年3月末現在)

【燃料事業部】

東御店 〒 389-0514
長野県東御市加沢 2 7 7 - 2
☎ 0268-64-5055
中込店 〒 385-0051
長野県佐久市中込 2 9 6 5 - 1
☎ 0267-63-0150
小海店 〒 384-1105
南佐久郡小海町大字千代里 3 6 5 4 - 1
☎ 0120-940-115
佐久店 〒 385-0054
長野県佐久市跡部字砂田 5 8 - 1
☎ 0267-77-7860
塩田店 〒 386-1213
長野県上田市大字古安曾 1 1 3 3
☎ 0268-75-7847
小諸店 〒 384-0092
長野県小諸市平原字久保田 1 1 3 7 - 1
☎ 0267-41-6320
佐久穂店 〒 384-0612
南佐久郡佐久穂町大字岩宿 3 9 0 - 4
☎ 0267-86-4330
立科店 〒 384-2305
北佐久郡立科町大字芦田 2 8 6 3 - 2
☎ 0267-51-3081
長土呂店 〒 385-0021
長野県佐久市長土呂南近津 1 1 6 0 - 2 9
☎ 0267-77-7710
小牧店 〒 386-0031
長野県上田市小牧 1 1 9 9 - 1
☎ 0268-75-0737
北牧店 〒 384-1103
南佐久郡小海町豊里字東川原 4 8 - 2
☎ 0267-77-7420
滋野店 〒 389-0512
長野県東御市滋野乙 2 2 9 9 - 1
☎ 0268-71-6976
上小配送センター 〒 389-0505
長野県東御市和 3 6 2 8 - 6
☎ 0120-910-884

うどん天国《麺天》上田店 〒 389-0505
長野県東御市和 3 6 2 8 - 6
☎ 0268-71-6311
麺天 佐久本店 〒 385-0022
長野県佐久市岩村田 1 3 5 3 - 8
☎ 0267-68-6620
haneul(ハヌル) 〒 0267-88-6337
VITA café 〒 0267-68-6620

- 11 石油製品販売
- 12 舗装用アスファルト合材製造及び販売
- 13 産業廃棄物処理並びに再生製品販売
- 14 食堂・レストラン並びに喫茶店の営業
- 15 キッチンカーを使用した飲食物の移動販売
- 16 仕出し弁当の製造・販売
- 17 美容サロンの経営
- 18 美容商材、美容機器の製造、販売及び輸出入
- 19 蜂の資料館の管理運営
- 20 蜂蜜及びローヤルゼリー、蜜ロウを使用した化粧品、食料品、健康食品の販売
- 21 一般貨物自動車運送事業

- 2015 年…砕石事業部 東部工場・丸子工場・上田工場・長門工場・佐久工場 認定取得
- 2017 年…砕石事業部 新張工場・安原工場 認定取得
- 2018 年…生コン事業部 東部工場・佐久工場 認定取得
- 2021 年…エネルギー事業部 SS 東御店 認定取得
- 2023 年…エネルギー事業部 SS 全店舗 認定取得
- 2024 年…うどん天国 麺天 上田店・蜂天国 認定取得
- 2025 年…佐久支店 認定取得
- 2026 年…だしや麺天・VITAcave・ビューティーサロン haneul 認定取得

※ 4 年以内に全事業部の認定取得ができなかった理由…当社は事業部が多岐にわたり、様々な分野を経営しております。特に砕石工場は環境法令に関し順守評価も非常に厳しいことから、認定後環境経営活動が定着するまで数年間の継続期間を頂きました。また、一度に全工場・全店舗の認定を取らず、環境経営活動の確実性を得ることのできる認定取得予定と致しました。今回の審査で、全事業所での認定取得を致しました。

可・認可等名称	許可・許可番号	許可・許可年月日	許可の有効期間
特定建設業許可	(特-4)第 17511 号	令和 4 年 7 月 17 日	令和 9 年 7 月 16 日
産業廃棄物処分業	2020045226	令和 6 年 6 月 19 日	令和 13 年 6 月 18 日
産業廃棄物収集運搬業	2001045226	令和 5 年 2 月 26 日	令和 10 年 2 月 25 日

- ◇ 収集運搬車両…大型ダンプ 29 台、4 t ダンプ 2 台、2 t ダンプ 2 台
- ◇ 事業の範囲…中間処理(破碎)
- ◇ 破碎する産業廃棄物
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(コンクリートくずに限る)
がれき類(廃コンクリート及び廃アスファルトに限る。)
- ◇ 施設名及び処理能力
砕石東部工場 960.0 t / 日
砕石上田工場 649.6 t / 日
砕石安原工場 740.0 t / 日

● 再生砕石(RC40-0)



① 建設・建築現場で発生したコンクリート塊が工場に集まる。



② 建設・建築現場で発生したコンクリート塊が工場に集まる。



③ 投入ホッパーへ投入する



④ 粉じんがたたない様に散水する



⑤ 磁選機により鉄筋を省きます

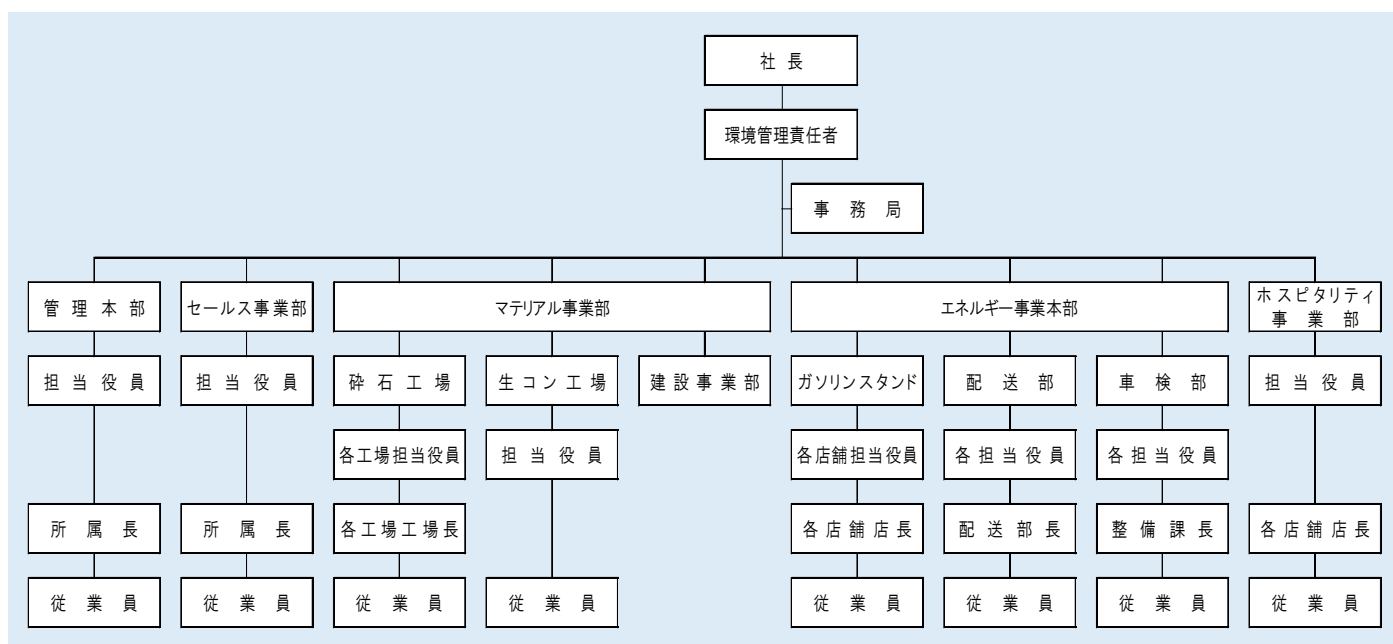


⑥ ラインに沿って製品にします。



② 環境管理組織図

環境経営システム実施体制図及び役割・責任・権限表



	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
社長	① 環境経営に関する統括責任。 ② 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には現在の責務に関わりなく兼任で責任と権限を明示する。 ③ 環境への取組みを適切に実行する為の資源提供。 ④ 環境方針の策定及び環境活動レポートの承認。 ⑤ 環境経営システムが適切に実行され、有効であるかの評価、全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	① 代表者に代わり、EA21 の確立・実行及び維持を行う。 ② 環境目標・活動計画を策定し社員に周知徹底。 ③ 環境活動の取組結果を最高責任者(社長)へ報告。
事務局	① 環境管理責任者の補佐。 ② 環境経営システムに関する文章・記録の管理と保管。 ③ 環境経営レポートの作成と公開。
各事業部責任者	① 環境活動計画の実施。 ② 環境目標達成に向けた活動計画実行の為の教育・訓練・指導。 ③ 環境管理責任者・事務局への協力と提案。
従業員	⑩ 環境活動計画書を厳守し、実行する。 ⑪ 環境改善の協力と提案。

③環境経営方針

〈基本理念〉

『人のため・地域のため・自然のため』

株式会社SHIOSAWAは、地域社会の「豊かな生活」の為に誠実に奉仕し、環境に配慮した企業活動を推進してまいります。

〈環境方針〉

- ◇ 地球温暖化・自然生態系・資源等に影響を及ぼす産業であり、弊社の変革は自然環境に与える影響が大きいと認識し、環境への配慮も企業活動の大きな役割としてとらえ、新たな一歩をあゆみ信頼される企業を目指しております。
- ① 環境関連の法令・条例及び当社が受入れを決めたその他の要求事項を厳守すると共に、地域・顧客の環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
- ② 事業に伴う環境負担を低減し環境への影響を最小限にとどめるため、下記の実施を行います。
 - ① 化石燃料や電気使用などからの二酸化炭素排出量の低減。
 - ② 砕石工場での原石採取地復旧のための緑化・植樹活動。
 - ③ 各事業部所在地域の道路清掃などの環境保全活動の推進。
 - ④ 事業計画に基づく全社員でのエコアクション21活動の促進。
- ③ 環境方針は全社員に周知すると共に、社内外に公開致します。

制定日：平成27年2月20日

改定日：令和6年6月27日

株式会社SHIOSAWA

代表取締役 依田 功司

④ 環境経営目標（中長期）

項目		単位	基準値 (2025)	目標(2026) △1%	目標(2027) △2%	目標(2028) △3%
二酸化炭素削減	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ (%)	5,040,129	4,989,728	4,939,327	4,888,925
	電力	kwh	3,531,470	3,496,155	3,460,841	3,425,526
	軽油	ℓ	1,229,917	1,217,617	1,205,318	1,193,019
	ガソリン	ℓ	75,731	74,974	74,217	73,460
	灯油	ℓ	66,159	65,497	64,836	64,174
	LPガス	m ³	7,368	7,294	7,220	7,147
廃棄物削減	一般廃棄物	kg	830	822	813	805
	産業廃棄物	kg	96,460	95,496	94,531	93,567
水削減	水使用量	m ³	25,704	25,447	25,190	24,933
食品	処分量	kg	3,723	3,686	3,649	3,611
	(内再生利用量)	kg	3,723	3,686	3,649	3,611
項目		単位	基準値 (2025)	目標(2026) +1%	目標(2027) +2%	目標(2028) +3%
産廃処理量	収集運搬量	t	9,405	9,499	9,594	9,688
	処分量	t	57,746	58,324	58,901	59,479
	(内再資源化量)	t	57,746	58,324	58,901	59,479
	環境に配慮した製品の生産。	RC-40の100%製品化				
	地域貢献活動の推進	路上清掃などの地域ボランティアへの積極的参加				

※ 2019 年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426 kg-CO₂/kWh を使用

※ 目標達成については事業計画に基づく。

1. 経営目標…エコアクション 21 数値目標達成及び「花いっぱい運動」の継続と周辺地域配慮型環境管理の徹底

5

取組結果評価・次年度の取組

項 目		単 位	基準値 2025年	2026年 目標値		2026年 実績	評価	今年度活動計画	2027年 目標値	次年度取組計画
Co ₂ 排出量	総排出量	kg-co2	5,040,129	99%	4,989,728	4,845,041	△	マテリアル事業部の出荷量低下による電気使用料減	4,796,591	原単位での排出増減で判断していく。
電力	購入電力	kwh	3,531,470	99%	3,496,155	3,452,811	△	砕石・生コンの出荷量低下による電力使用料減	3,418,283	根幹事業において、原単位で排出増加する可能性があるが、効率良い出荷を目指す
	排出量	kg-co2	1,504,406		1,489,362	1,470,897			1,456,189	
軽油	使用量	ℓ	1,229,917	99%	1,217,618	1,165,294	△	砕石・生コンの出荷量低下による電力使用料減	1,153,641	クリーンディーゼル車の導入を積極的に検討する。
	排出量	kg-co2	3,173,186		3,141,454	3,006,458			2,976,393	
ガソリン	使用量	ℓ	75,731	99%	74,974	68,988	◎	リモートの活用及び、低燃費車への切り替えを行った結果	68,298	社有車はエコカー又は軽サイズを採用していく
	排出量	kg-co2	175,696		173,939	160,051			158,451	
灯油	使用量	ℓ	66,159	99%	65,497	58,904	△	砕石・生コンの出荷量低下による電力使用料減	58,315	エアコンを使い、化石燃料の使用を極力抑える
	排出量	kg-co2	164,736		163,089	146,672			145,205	
LPガス	使用量	kg	7,368	99%	7,294	20,321	△	ホスピタリティ事業部において、新店舗が開店したため増加した。	20,118	フード事業部がいかに関心削減に努めるかが、今後の課題となる
	排出量	kg-co2	22,104		21,883	60,963			60353.4	
廃棄物	一般廃棄物	kg	830	99%	822	859	×	再資源化できる物は分別する	850	分別を徹底しリサイクルできるものは、リサイクルする
	産業廃棄物	kg	96,460	99%	95,495	80,223	△	タイヤ販売の低下による廃タイヤ量減	79,421	
	食品廃棄物	kg	3,723	99%	3,686	5,217	△	ホスピタリティ事業部において、新店舗が開店したため増加した。	5,164	水切りを徹底する
水使用量	購入	m ³	25,704	99%	25,447	15,999	×	計画的な花壇作成により散水量減	15,839	工場内散水用の水は地下水を使う
産廃処理量	収集運搬量	t	9,405	101%	9,593	2,676	△	優良産廃業を活かし、大手建設業者へ営業活動を行う	2,649	新築物件はあるものの、大口箱物解体が少なく、いかに廃材を集められるかが今後のカギとなる
	処分量	t	57,746		58,901	48,910	△		48,421	
	(内再資源化量)	t	57,746		58,901	48,910	△		48,421	
	環境に配慮した製品の生産		◎	RC-40の生産を優先的に行っている。						
	地域貢献活動の推進		◎	道路清掃を定期的に行うなど、地域貢献推進に努めている。						

⑥ 環境経営活動状況

◇ 『弊社は環境負荷の高い企業』という事を自覚し、景観及び緑化推進の一環として全工場・全店舗に花壇を作っています。



自慢の花壇です♪





原石山の緑化をしています



⑦ 緊急事態の想定及び対応手順

1. 発生時の対応

火災

- ✧ 火災が発生した場合、発見者は大声で従業員または責任者に知らせ消火器で初期消火に努める。
- ✧ 消火作業をすると共に、安全な場所へ避難し近隣会社等に連絡する。
- ✧ 自己消火が困難な場合は消防署へ通報する。
- ✧ 消防署に通報と同時に、責任者は安全衛生委員長または副委員長へ連絡する。

工場内の事故

- ✧ 事故を起こした者、または発見者は安全衛生委員長へ連絡する。
- ✧ 怪我人がいる場合は安全な場所へ避難し、直ちに応急処置を行い、必要であれば救急車を要請する。
- ✧ 救急車で病院に搬送された場合、安全衛生委員事務局は、家族等緊急連絡者へ連絡をする。

自動車等における事故

- ✧ 事故を起こした場合は、安全衛生委員長または副委員長へ連絡をする。
- ✧ 相手方がいる場合は警察へ連絡し警察の対応に従う。
- ✧ 安全衛生事務局は保険会社へ連絡をする。

天災

- ✧ 部所の機械等、二次災害を引き起こす要因のあるものを全て停止し、従業員点呼等の安全確認を行う。
- ✧ 状況に応じて、避難場所へ避難する。

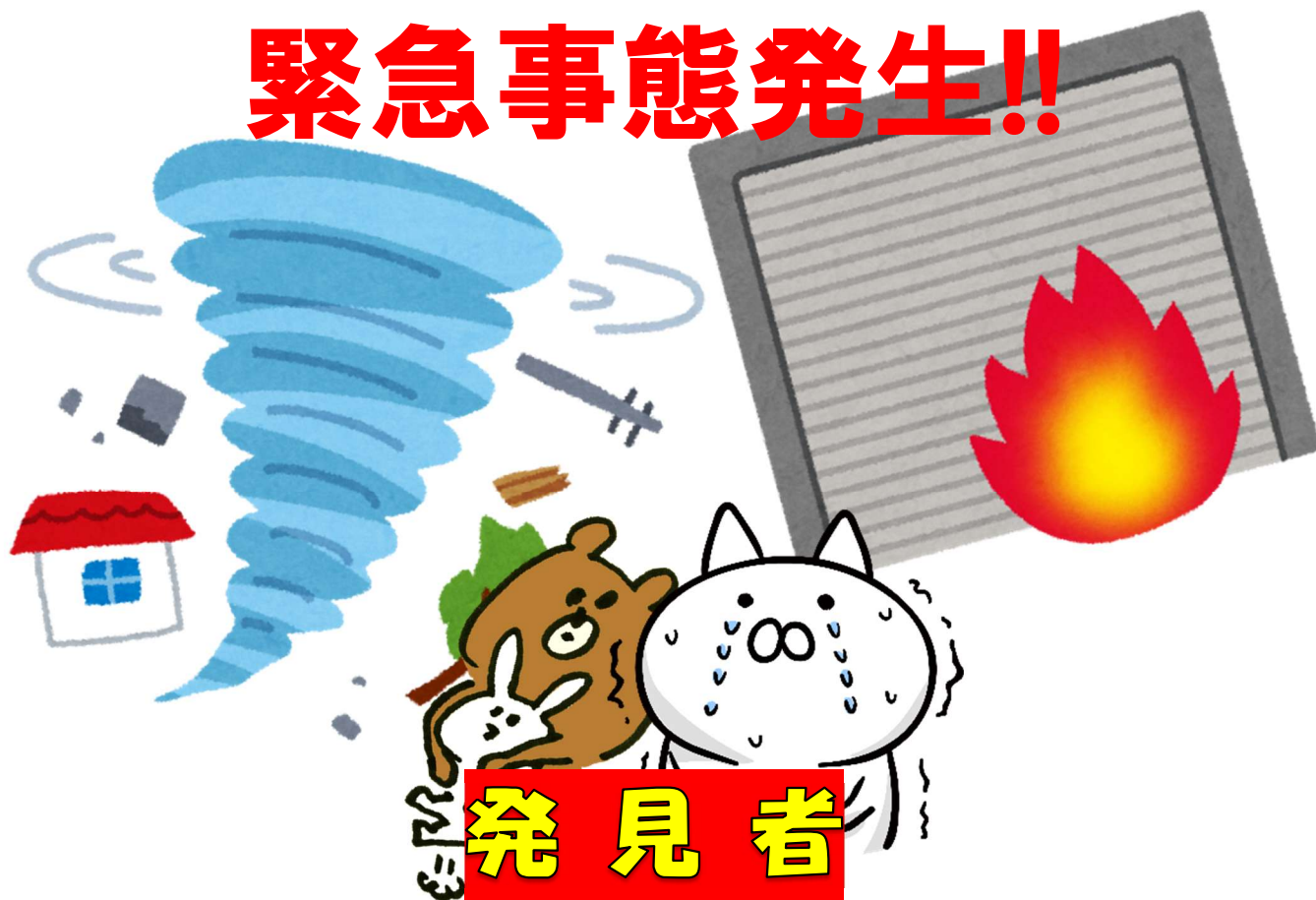
2. 内部及び外部への連絡・対応

- ✧ 安全衛生委員長及び副委員長は事態の把握に努め、社内緊急連絡網で社内連絡を行い、応援体制を整え緊急事態の早期解決に努める。
- ✧ 連絡を受けた者はすぐに現場へ急行し、緊急事態の早期解決に尽力する。

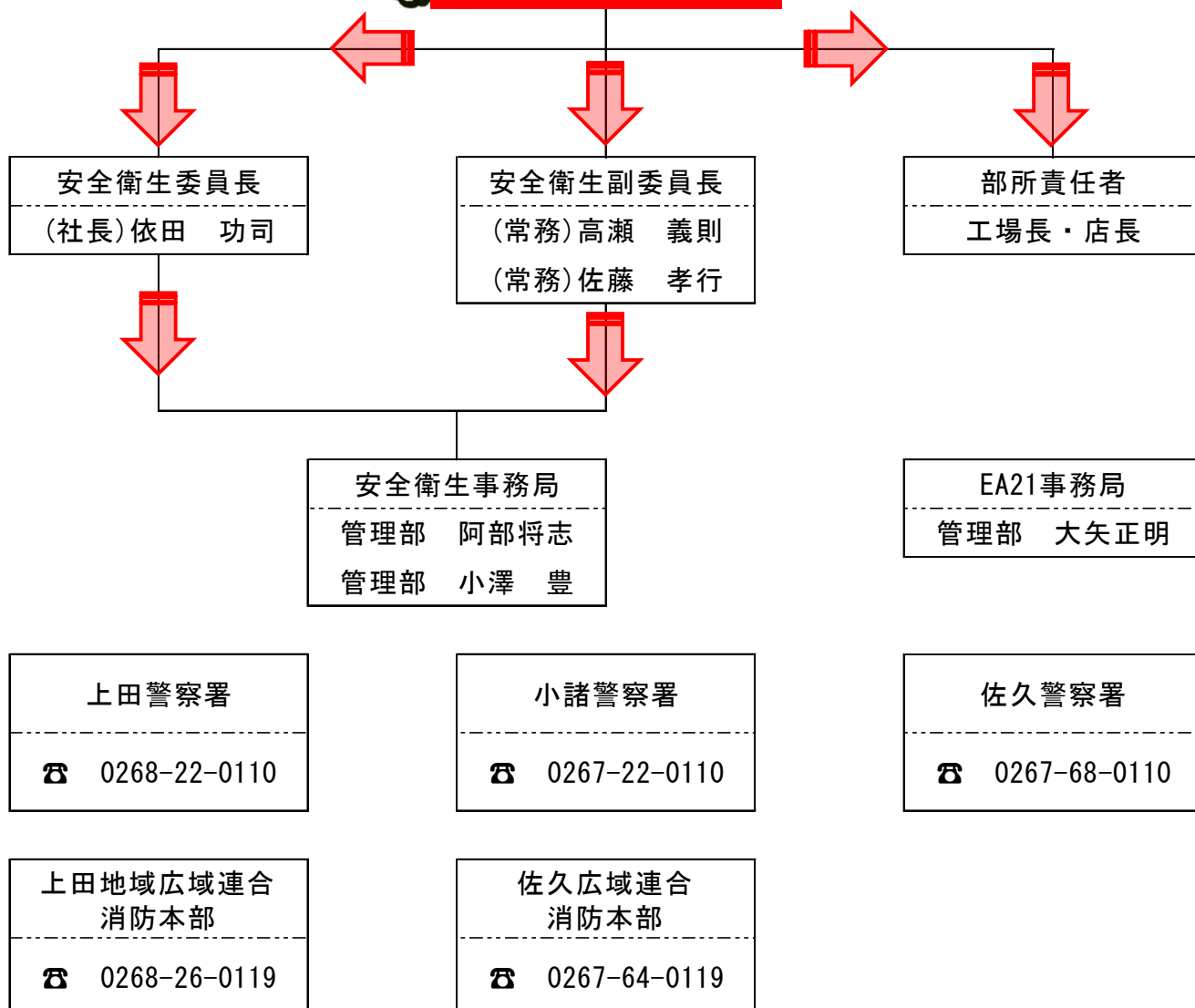
3. 事故後の対策

- ✧ 緊急事態が収束した後は、安全衛生事務局及びエコアクション 21 責任者は、周辺地域に環境影響を及ぼさないよう、適切な事後処理を行い、再発防止を未然に防ぎ、改善の余地がある場合は見直し・再発防止に努める。

緊急事態発生!!



発見者



⑧ 環境関連法規遵守状況の確認

関連法規の名称	遵守内容	該当事業所	評価内容	判定
砂利採取法	砂利採取業登録申請	碎石事業部 東部工場 丸子工場 上田工場	登録の確認(長野県知事：第512号)	○
	砂利採取業務主任者の配置		場内看板にて確認	○
	砂利採取計画許可申請		砂利採取認定証にて確認	○
	経済産業省令で定められた事項の掲示		採取看板にて確認	○
河川法	河川区域内土地占用許可の有無	同上	河川占用許可証にて確認	○
採石法	採石業登録申請	碎石事業部 長門工場 新張工場 安原工場 佐久工場	登録の確認(長野県知事：第47286号)	○
	採石採取業務主任者の配置		採石業務管理者合格証にて確認	○
	採取計画許可申請		採取計画許可証にて確認	○
	採石法で定められた事項の掲示		工場入り口にある看板にて確認	○
騒音防止法	非該当	全事業部	長野県振動規制法第3条の規定に基づく指定状況で確認	○
振動規制法	非該当	全事業部	長野県振動規制法第4条の規定に基づく指定状況で確認	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	碎石事業部 丸子工場 上田工場 生コン事業部	水質汚濁特定施設設置届出書にて確認	○
大気汚染防止法	一般粉塵施設設置申請	碎石事業部	一般粉塵施設届出書にて確認	○
PCB廃棄物特別処置法	PCB含有電気工作物設置の届出書	碎石事業部 (佐久工場非該当)	PCB保管及び処分状況届出書にて確認	○
廃棄物処理法	廃棄物の処理を委託する場合、委託基準遵守	全事業部	契約書及びマニフェストで確認	○
	産業廃棄物収集運搬業の許可	碎石事業部 東部工場 上田工場 安原工場	許可証確認(長野県知事：2000045226号、群馬県：01000045226号)	○
	産業廃棄物処分業の許可		許可証確認(長野県知事：2020045226号)	○
	契約書及びマニフェストの管理		適正処理・適正保管(保管期間を含む)確認	○
道路運送車輛法	国土交通省の行う検査をしているか	生コン事業部	生コン車の車検証にて確認	○
消防法	少量危険物貯蔵届出書	碎石事業部 生コン事業部	工場内地下タンク前の看板にて確認 また、碎石佐久工場においては、年1回消防署立入監査あり	○
	危険物の取扱い	オートライフ全店	危険物取扱者以外の者が危険物を取扱う場合は、甲種又は乙種危険物取扱者立会いの下で取り扱っている	○
労働安全衛生法	安全衛生管理体制	全事業部	安全衛生管理体制の確立と運営、働き方改革に適合した労働環境の実施と整備を確認	○
	定期健康診断・有害業務検診の実施		健康診断および塵肺診断の実施確認	○
	有資格者の確認		第一種衛生管理有資格者の配置を確認	○
省エネ法	毎年7月末までに中長期計画書及び定期報告書を提出しているか	全事業部	2020年6月17日提出済み(2019年4月～2020年3月分)	○
フロン排出抑制法	3ヶ月に1回以上、簡易点検を行っているか	全事業部	定期的に簡易点検を行っている	○
食品リサイクル法	食品の売れ残りや製造過程で発生する食品廃棄物を飼料や肥料等の原材料として再生利用しているか	フード事業部	収集運搬業者及び処分業者にヒヤリングを行い、飼料として100%再資源かしている事を確認	○
容器包装リサイクル法	排出抑制・分別排出し、再商品化しているか	全事業部	処分業者にヒヤリングを行い、分別している事を確認	○

- 環境関連の法規に対する各関係機関からの指導及び指摘・不利益処分等は過去3年間ありませんでした。
- 近隣住民からの苦情・訴訟はありません。
- 当社で適用される環境関連法規の遵守状況を2026年4月1日に確認した結果、違反等はありません。
- 上記を環境管理責任者が現地で確認し、今後も法令遵守の徹底を指示致しました。

⑨ 代表者による全体評価と見直・指示

当社は、出荷量および原石掘削過程に伴う環境条件の変動により、エネルギー使用量に増減が生じるという恒常的な課題を抱えています。本年度は出荷量の減少により、二酸化炭素排出量、電力消費量、軽油使用量等の主要環境指標において目標値を達成することができました。一方で、出荷量の増減に左右される評価指標では、実際の環境改善の度合いを正確に評価できないため、今後は出荷量変動に依存しない判断基準の策定が必要であると認識しています。

また本年度は AI を探求し配達車両の運行管理システムの仕組みに取り入れ、効率的な配車を行い目標数値達成へ環境経営の改善に努めて行きます。今後もこれらの取り組みを拡大し、環境経営の一層の改善に努めます。なお、当年度における環境経営方針、環境経営目標及び計画、実施体制に変更はありません。

以上

2026 年 6 月 30 日

株式会社 SHIOSAWA
代表取締役 依田 功司